

県内で発生した豚熱の防疫対応について

豚熱はウイルスによる家畜伝染病で、2018年に26年ぶりに岐阜県の養豚農場において国内発生し、野生イノシシでも感染が確認されました。以降、季節を問わず養豚農場での発生や野生イノシシでの感染が確認されています。

滋賀県では、2019年2月に他県の豚熱発生農場から導入した豚が疑似患畜と判定された事例で防疫対応を実施しましたが、2021年10月には近江八幡市の養豚農場において豚熱の発生がありました。

以下に、2021年10月の発生事例における防疫対応について報告します。

10月5日(火)

11:15 農場から豚熱を疑う旨の通報
家畜保健衛生所が緊急立入り

10月6日(水)

19:15 国が患畜と決定
19:30 防疫措置開始

10月8日(金)

22:15 殺処分終了

10月9日(土)

21:40 殺処分豚・汚染物品埋却完了

10月10日(日)

8:40 農場の消毒等防疫措置完了

10月18日(月) 第2回農場消毒

10月25日(月) 第3回農場消毒

本事例は残暑の残る時期の防疫対応であり、熱中症対策として日中作業を一時中断したり、フォークリフトオペレーターが不足する時間があったりと想定よりも時間を要しましたが、多くの関係機関や関係団体の臨機応変な御協力により防疫措置を完了

することができました。また、農場の重機や設備を動かすため、当該農場の皆さまには長時間にわたり防疫作業へ協力をいただきました。関係者の皆さまには改めて感謝申し上げます。



埋却作業

当該農場は、豚熱ワクチンを接種していましたが、異状のあった豚群は若齢でありワクチン未接種でした。移行抗体とワクチン効果のはざまで、防御が薄い時期にピンポイントで発生してしまい、あらためて豚熱のウイルスが野外に濃厚に存在することを認識させられました。



畜舎消毒作業

特定家畜伝染病が発生しないよう、飼養衛生管理基準の周知徹底を今後とも図ってまいりますので、飼養者や農場に立ち入られる皆さまの御理解と遵守をよろしくお願いいたします。(川本)